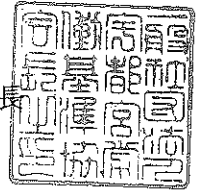


事業者 殿

一般社団法人 宇都宮労働基準協会



「職長等の能力向上教育」の実施について

職長等は、職場において作業者を直接指揮・監督し、現場の日々の状態をよく知る立場にあり、作業者と管理者との間の橋渡しをする職場の安全衛生の「キーマン」です。労働安全衛生法第 19 条の 2 で、事業者に対し、職長等の教育受講後概ね 5 年程度を経過した者を対象に、能力向上のための教育の受講機会を与えることを求めています。

当協会では、厚生労働省の通達（令和 2 年 3 月 31 日基発 0331 第 7 号「製造業における職長等に対する能力向上教育に準じた教育について」）で示されたカリキュラムに則り、下記により職長等の能力向上教育を実施することといたしました。

職長教育を受講されてから概ね 5 年程度経過し、職長等としての更なる能力向上の必要性を感じておられる皆様の参加をお待ちしています。

記

- 開催日時 令和 6 年 3 月 14 日（木） 講習 9：00～17：00
受付開始 午前 8 時 40 分 開講挨拶 8：55
- 会場 栃木県護国国会館 宇都宮市陽西町 1-37 (028-622-3180)
- 受講料 受講料 13,200 円（税込）、テキスト代 990 円（税込）、合計 14,190 円
協会会員 8,800 円（税込）、テキスト代 990 円（税込）、合計 9,790 円
※ 1 週間以内のキャンセルによる受講料は原則としてお返しいたしません。
- 講習内容 ①職長として行うべき労働災害防止及び労働者の指導又は監督の方法に関すること（基本項目、専門項目）②グループ演習（職長の職務を行うに当たっての課題、安全衛生実行計画の作成・実施）等
- 申込方法 一般社団法人 宇都宮労働基準協会
（宇都宮市築瀬町 1958-1 栃木県建設産業会館 4F；電話 028-633-4133
FAX 028-633-8507）まで、別紙申込書を FAX し申し込んで下さい。
受講料は、【現金持参】又は【口座振込】でお支払いください。
口座振込の場合
栃木銀行・本店・普通預金・2787331・一般社団法人 宇都宮労働基準協会
- 申込締切 令和 6 年 2 月 15 日（木） 定員 35 名
（注）定員になり次第締切らせていただきます。また、所定の人数に達しない場合は開催を中止することがあります。
- その他
 - ① 全科目を受講した方には、修了証を交付いたします。申込書の受講者氏名は楷書で、略字を使わず正確に記入してください。
 - ② 当日は、受講票と筆記用具を御用意ください。近隣に飲食店等が少ないため、御弁当等を持参いただくのが無難と考えます。受講生にお伝えください。

「職長の能力向上教育」受講申込書
【FAX：028-633-8507】

※事務局記入欄

※事務局記入欄

令和 年 月 日

一般社団法人 宇都宮労働基準協会長 殿

事業場名(企業名)		
所在地	〒	
電話・FAX	電話；	FAX；
担当者職氏名		
事業の種類	製造業（ 製造）・建設業・電気業・ガス業・自動車整備業・機械修理業	
受講No. (※；事務局記入)	(ふりがな) 受講者氏名 生年月日	住所
No.	() (昭・平 年 月 日)	〒
No.	() (昭・平 年 月 日)	〒

職長の能力向上教育受講票

(※；事務局記入)

第 号； 殿

第 号； 殿

令和6年3月14日

8:40 受付開始、9:00 講習開始

【会場】

栃木県護国会館

宇都宮市陽西町 1-37 (028-622-3180)

一般社団法人 宇都宮労働基準協会
(電話：028-633-4133)

領 収 書

令和 年 月 日

殿

領収金額 円也

(内訳)
(税抜金額合計 円)

(適用税率 10%消費税額合計 円)

但し、職長の能力向上教育受講料 名分として(テキスト代を含む。)

上記の金額正に領収いたしました。

宇都宮市築瀬町 1958-1

一般社団法人 宇都宮労働基準協会長

適格請求書発行事業者登録番号

T8-0600-0500-1303

受講料の納付方法；(○で囲んでください。) 【現金持参】 【口座振込】 月 日予定

* 受講料は申込締切日(令和6年2月15日(木))までに納付願います。